

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) ご異議なしと認めます。 ようて本日は延会すること
決定いたしました。

議長(米次性男君) 明々四日(四日間)は議事の都合により休会いた
したいと思ひます。此に「異議あり」ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次性男君) ご異議なしと認めます。 ようて明々四日から四日

間休会することに決定いたしました。

なお、次回本会議は十八日午前七時から開きます。

議長(米次性男君) 本日は此をもちて延会いたします。

午前十一時五十分 散会

第一 一回福生市議会 定例会会議録 (第六号)

昭和七年三月十八日福生市議会開議場に第一 一回福生市議会 定例会が 開催 された。

一、出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 一番 賀井喜次君 | 二番 小森菊三君 | 三番 小森才治君 |
| 四番 田村 市郎君 | 五番 川澄清一君 | 六番 中島根実君 |
| 七番 河原美良時君 | 八番 荒岡一三君 | 九番 志村秀雄君 |
| 十番 森 山 清君 | 十一番 伊東中次郎君 | 十二番 森田秀雄君 |
| 十三番 石川繁治君 | 十四番 小森暢吉君 | 十五番 米次性男君 |
| 十六番 高根 心君 | 十七番 岡本 三君 | 十八番 中里元一君 |
| 十九番 大野行天君 | 二十番 宮沢良一君 | 二十一番 石川 傳君 |
| 二十二番 田村匡雄君 | 二十三番 塩野鉄之助君 | 二十四番 石川隆義君 |

一、欠席議員は次のとおりである。

一、欠員は次のとおりである。

第一定
(五日目)

初一定
五日

初一定
五日

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局局長 島田 隆 君 議事係長 順崎 進 君 主事 島田 幸治 君

一、地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 藤崎 俊夫 君 収入役 橋本 孝蔵 君

教育長 所田 隆二 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室長 矢野 利 君

総務課長 高水 永 君 税務課長 日村 忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森田 廣 君 衛生課長 青藤 多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 石谷 徳男 君 都市計画課長 浅貝 裕康 君 水道課長 大野 重勝 君

教育委員会庶務課長 内田 和雄 君 教育委員会学務課長 井上 久男 君 選挙管理委員会事務局長 工藤 康吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 議案第十八号 昭和四十七年度福生市一般会計予算

日程第二 議案第十九号 昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第三 議案第二十号 昭和四十七年度福生市公益質屋会計予算

日程第四 議案第二十一号 昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算

日程第五 議案第二十二号 昭和四十七年度福生市公共用地会計予算

日程第六 議案第二十三号 昭和四十七年度福生市水道事業会計予算

日程第七 請願第一号 排水溝の設置に関する請願書

日程第八 請願第二号 排水溝改良に関する請願書

日程第九 請願第三号 道路新設に関する請願書

日程第十 陳情第一号 し尿並に浄化槽より生ずる汚物に対する終末処理場増設に関する陳情書

日程第十一 陳情第二号 し尿浄化槽の清掃並に維持管理の許可に関する陳情書

度は身勝手なお願いでございますが、昭和四十七年度本会議初日の
 施政方針中へ郡訂正を盛り込んだきたいりでよろしくお願ひ申し上げます。

へ点でございます。おへ点は施設方針印刷物の九ページ、一、二行目。これも早急に開発の方法、計画等を決定し事業に着手していきたいと考えております。と仰っておりますので、基本方針に基づく資料により、できるだけ早く実施方法等を決めまいし、これが開発実現に努力いたす所存であります。と仰います。と仰います。

おへ点は一四ページの一行目でございます。特殊徴収を設けることのうちに「精薄児童」とあります。これを「心身に悩みのある児童」と訂正させていただきます。と存じます。

うかつでございます。迷惑をかりいたしましたことを申しわけなく存じまいし、深く反省すると同時に、これが二点の訂正方をよろしく取り扱いはからいくださいます。と承りいただきます。願ひ申しあげます。次でございします。

議長（米次性男君） ただいま中長から先日のお一回定例会初日における施設方針演説中不適当と思われる部分の表現についてその部分を訂正したいとの発言がございします。本件についてこれを許可することに意見を承ります。

十七番（岡本君） 九ページの点につきまいし、もう少しゆとり訂正を伺う。述べたいたしたいと思ひます。

市長（石川常太郎君） 自席で訂正をいただきます。訂正でございますが、「基本設計に基づく資料により、できるだけ早く実施方法を決めまいし、これが開発実現に努力いたす所存であります。」とする。此上であります。

（「もう一度願ひします。と仰ぶ者あり」）

議長（米次性男君） 事務局局長より朗読いただきます。

（島田議会事務局局長朗読） 省略

議長（米次性男君） 再度おかりいたします。本件についてはこれを許可することに意見を承ります。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

議長（米次性男君） お要議なしと認めます。よろしく本件訂正についてはこれを許可することに決定いたしました。

よって会議録の関係部分についてこれを訂正いたします。

（市長 石川常太郎君登壇）



○市長（石川常太郎君）大変に休会を長くいたためわけでございますが、先其その議会に付きまする昭和四十七年度福山市一般会計予算案に因連いたします予算の質問につきましては答えを申しあげます。

後野議員さん、石川議員さん、大野議員さん、山田議員さん、質問の一部分が答へず保留になっておりますのでお答えを申しあげます。本年一月二日発行の「広報ふさ」四ページに掲載いたしました久保一ツの振興と文化施設の充実に関する新春座談会の記事中「昭和四十八年度に蔵書十萬冊の図書館を建設、郷土資料館も完成」という見出しで、図書館は昭和四十八年をめぐりて約十萬冊の中央図書館の建設を予定しておりますが、昭和四十七年度中に土地を確保したいと思ひます。云々——という市長の発言を掲載した部分並びに同広報の大ページに掲載いたしました昭和四十七年度から昭和四十九年度までの公共施設整備計画に関する記事は、いずれもその内容に誤解を招く点が多く、広報に掲載する記事としては不適当でございます。この結果、議会並びに市民各位に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深く反省し、まずもって心からお詫言しあげます次でございませう。

福山市議会



す。と同時に今後多額の財源を必要とする新規事業計画につきましても、あらかじめ議員各位のご意見を必ず聴するよう改めることをこの機会に確約申しあげます次であります。

これは昭和四十八年度公共施設整備計画を中心といたしますが、質問に対し、公共整備計画の順序に従うお答えをまいりたいと思ひます。

最初に都市計画の道路二・二・二号線用地買収について、本件につきましても昭和四十八年度より具体的交渉に入らるわけでございますが、関係者が現在地でありまう営業を継続したいという強い希望をお持ちでございます。その要望を見越して解決すべく商売の土地所有者にもご協力をお願いしてまいったわけでございますが、たまたま当該地域については権利関係がふくまうておりまして、今日までご協力をいただかずに未執行となっております。関係各位に非常なご迷惑をおかけしている次第でございます。

かような状況下にありまうは単なる用地買収方式では事業消化が不可能と考えられますので、手詰りいたしました場合は柔軟な対応も営業的に

現況を確保できるような条件の代替地の提供等を考慮しなばうが、承諾をいただくようなことが必要と考えておりますので、今後は福生駅東口開発事業に包含して施行させていただくようにしたいと考えております。したがって、広敷獨裁内容と矛盾してまことに申しわけなく存じますので、この点を深くおわび申し上げる次第でございます。

東部開発事業につきましても申しあげますと、東部開発事業につきましては福生駅東口土地區画整理事業認可業務委託として昭和四十四年度予算におきましてご承認をいただきまして、新都市建設公社に基本計画画案等の作成を委託し素案の作成までが終了しておりますが、この素案を基準といたしまして財源とバランスをとりなばり施行区域等を決定していただきたいと存じます。今後の予定については、この計画を推進するため、七月の専断でこの事業を担当できるような組織をえられ、固めるには都との折衝、地元関係者との協議、事業計画画案の策定等をばかりしまして、でき得れば昭和四十七年度中に計画決定をいただきまして、昭和四十八年度中には事業認可にござつたかと考えっております。予算措置につきましてもは

調査委託費としてお願いできますれば今年度中に補正して予算化する考えであります。当初予算に計上しておりませんでいたことにつきましても深くおわび申し上げる次第でございます。補正第一号により計画をさせていただくことにより、この点を賜りますようお願い申し上げます。

次に、公共下水道の調査設計についてですが、本事業の調査設計につきましては四月中旬に流域下水道の計画決定がなされる見通しがございますので、その後の補正予算に計上させていただきたん存じております。この点もよろしくご承をいただきたく存じます。また流域下水道につきましては本年度四月中旬には計画決定がされる見通しになっております。今後都におきまして具体的は事業計画画案につきましても説明会等が開かれるわけでございますが、関係市町の分担金につきましてもそのまゝの提示があるかと存じますので、確定次第補正予算によりまして予算計上をさせていただきたいと存じます。

かへ中落校増築等についてでございますが、かへ中落校は四十七年度に一階建てで現在の教室数で足りておりますが、四十八年度は二階建て

相定され、二級放牧場となりますので、増築の計画でありました。その後、妙戸河原地区の開拓による人口の伸びが予想されてまいりましたので、中級校の建築を早めなくてはならなくなつた次第でございます。

そこで四十七年度は当面不足する二級放牧場をアレハグ放牧場といたしたいと考えています。元来には教育委員会とも話し合ひを申しあげ、極力勉強に支障の少ない教科として家庭科教室を考慮しております。児童、父兄、先生方皆さまにはまことに申しわけない次第でございますが、知事、財政運営をほかのため伺ひて下さるべきだと思います。

この計画変更につきましても深くおわびすると同時に、補正予算をもちましてアレハグの増築を計上させて頂いたのだと思います。

図書館用地につきましても本年の用地の取得が困難となつておりますので、四十七年度中には土地開発基金をもちまして買収したいと考えております。場所につきましても今後議会と協議させて頂いたのだと思います。なお建設の時期等、度計画につきましても、財政の見通しを得たうえで議会と十分協議を申しあげまして決定したいと考えております。なお土地開発基金で取得しましたアレハグの時期

でございます。なお中級校建設計画の繰り上げ等がございますので、財政等を十分検討したうえで方針を決めようと考えております。以上で質問に対しこまごまとお答え申しあげましたが、冒頭にもおわびを申しあげましたとおり、今後かかる事態に絶対的に発生しないよう、私も職員一同深く反省し、態度を新たにしております次第でございますので、今回と違うはずでございます。なお、重ぬる願ひをする次第でございます。最後に市民体育館の建設と収益事業収入についてお答え申し上げます。

昭和四十七年七月一日福生市制を施行いたしましたことにより、入研費や社会福祉関係等財政需面が膨大いたしました。平年度年間約一億円の増収の方針の増収をきたしてあることとは、指摘のとおりでございます。したがいまして、もし収益事業収入がなかったらならば、市の財源を確保する行政運営が困難になるであらうこともまた指摘のとおりでございます。また、福生市を預かりせていたのだいております。私どもといたしましては、せつかく議会の御指導のなみは、協力により、より確保した競争事業の収益でございますので、その財源をまねて

有意義に使用したいと考える。次でございまして、どう承をいた
だいておる市長、教育館建設につきまゝでは、できる限り他の事業を圧
迫しない、よう、身の努力を傾けてまいった次でございします。しかしなが
ら、批判をいただきます。点につきまゝでは、今後、十分に反省をいたした
いと存じております。

以上をもちまして、ご質問の答弁といたします。よろしくお願いを申し
あげ、次でございします。

○二十番（塩野鉄之助君） 私が今日の本会議で市長にご質問申しあげまし
た点につきまゝでは、施政方針の中、家賃を改めるということと、心この年
につきまゝでは、納得いたします。しかし、この施政方針の中、基本
設計に基づき、資料により、できる限り早く、実施方法を決め……と
と訂正したこと——訂正したというので、むしろ初めから、この
で、施政方針を議決に提出したということにして、私はこれよりご質問申
しあげます。

それでは市長のいう「早期に実施方法を決め……」ということについて、
ようねお答えであるのか、伺いたいと思ひます。

それからいまお話の中にありました、九ヶ条の市道、は、区画整理方
式でいくという話でございしますが、そういう点についても、私は市民に聞か
れた際に、答弁して、お答えは、なにより、で市長に伺いたいのです。これは、おえら
う、具体的なことが出てくるので、お伺いします。で、担当課長より市長
から答へたいと思ひます。

○市長（石川常太郎君） お答えいたします。

おえらうとも、四八年度中には事業決定をとりつけた、と承えております。
都とも、いろいろ方法等につきまゝでは、相談をしております。具体的な内
容につきまゝでは、担当課長よりお答え申しあげます。

○都市計画課長（浅見裕康君） ただいま、塩野議員さんのご質問につきま
してお答え申しあげます。

現在のところ、計画についてお答えしたいと思ひます。

ただいま、区画整理方式で施行するの、かというご指摘でございまして、
私も、お答えしております。方法といたしましては、現在、まじり、いろいろ、な、施行
後の結果、それらを、勘案いたします。——もう一つの大きな問題は、もう、
人、市の財政、という問題が入ってくるわけでございます。——現在のところ

方への方途といたしましては、実際に早期に実現するということを目的に考えますと、財政のいりみ合わせと、いりる事業機関の問題というものを考えますと、やはり現在行なっております用地買収方式で若干の周辺の土地を包合いたしまして都市改造的は、あるは都市再開発的は必要を取り入れた方法で施行したいとかうに考えております。現在のところ財源のいりみ合わせで国または都の補助金などのいり出しているかどうか、基準的にはいりておるのですが、都あるいは国の予算計上額とのいりみ合わせでございまして率というものは若干をいり回るといふ傾向がありますので、それを見極めたうえにおいて大体二万平方メートルぐらいを限度といたしましてその周辺の開発をいいたいというふうに考えております。そうなりますと、現在公社へ委託してあります区画整理の認可前業務の積極的負担行為と離れまして、都市計画道路に計画いたしまして決定されておるものを若干変更いたしまして、その変更計画に基きまして実施するという形になっております。

もう一つは、いりる公共団体施行で行はう区画整理方式でございまして、その場合には五万平方メートルという最低の施行区域というのが建設省の通達で規定されております。

そうなりますと、それ以上の施行区域を区画整理方式で実施する場合があるわけでございます。そうなりますと、大体私どもで概算として計画のときに見ております経費といしましては、総事業費を現時点で策定いたしまして八億円、これが五年計画ということでは策定いたしますと下境内から上境内ぐらいになるのではなかと考えております。

これらにつきましまして関係家屋の状況というものが概算的につかめておりますが、実際は相当内部と外部というものは差がありますので、たばいま申しあげましたように下境内から上境内と、それに二割程度の危険負担的はものを見させていたございまして、合併を申しあげたわけですが、そういう形になりますと、現在の財政規模から想定いたしまして通常の減歩率——いままで実施してきた武蔵野台、如美平、

さらには多摩河原の土地の施行いたしました減歩といたしますと二割五分分に納まっているわけですから——それと比較いたしまして下境内という資金計画をつくりまして区画整理方式で施行いたすようになりますと、その上

乗せの五%。戻原的には三%ぐらいの減歩をいたさないとこの巨額整理事業は実施困難ではないかという見通しになっております。ちなみに公共減歩のりを申しあげますと、現在の概算では大体二割四分が公共減歩に取られてしまうような見通しでございます。それでは巨額整理をすればどうしても必要な減歩でございます。そのほか一般にいわれております財源確保のため保留地をある程度取るとおりますといふことも先ほど申しあげましたような三割という数値に近いような減歩率ではいかと考えております。それらを総合的に考えましてどううがよろしいかということについては先ほど市長もふれられましたように、今後七月に機構改革を行なうという答弁でございますが、組織の充實をお願いいたしまして専門的にその分野に仕事を提供できますような形で実施させていたいただきまして、できましては地元との折衝をある程度煮詰め、私どもの計画もある程度具体的なものに策定いたしまして計画決定の認可事務に入っていくたいというふうな想定を持っております。現在のところ東京都から四十七年度以降のこういった計画につきまして照会がきておりまして、私どもといたしましては四十七年度中に認可の申請

をいたしました。時期的には四十八年度から東京都の中期計画に東京都開発というものに入れてもらうように現在交渉を持っております。もちろんこれは地元の諸準備が整ったうえにわたる東京都でもう一つの角度のウエスツクといふという秒にばると思っています。そのような秒で現在の具体的には款しを申しあげざるべきだと思っておりますが、現時点におきましてはそれ以上の具体的回答ができませんということと非常に申しわけは次第でございますが、その点についてはよろしく承願いたしたいと思います。以上、非常に難ばるは相前後いたしました答弁でございますがよろしくお願いたします。

○ハイム番(横野敏文助君) いま都市計画課長から説明がありましたが、この程度ゆかりますけれども、それではいままでもった減歩というのには全部破算ですか。

○都市計画課長(浅見裕康君) 先ほど市長もふれられましたように、いわゆる現在まで公社へ委託して行いました事業は、その事業は、この巨額整理事業あるいは用地買収方式による事業施行におきましても、その周辺のいわゆる街路の整備などといったものは、いままでもゆれぬが、